

世界各国の 産業用 ヘンプ

第 51 回

エクアドル THC濃度1%基準を採用した国

赤星 栄志 あかほし よしゆき

1974年滋賀県生まれ。日本大学農獣医学部卒。同大学院にて産業用ヘンプに関する研究により博士号(環境科学)を取得。99年よりヘンプの可能性と多様性に注目し、日本の大麻草に関する伝統文化復興と麻の研究開発に携わる。現在、日本大学生物資源科学部研究員などに在職。主な著書・編著に「ヘンプ読本」「大麻草解体新書」「大麻という農作物」がある。

エクアドル共和国は、南米大陸の西側の赤道直下に位置する国で、コロンビア、ペルーと隣接し、多くの固有種が生息するガラパゴス諸島を領有する。国土の中央をアンデス山脈が縦断しているため標高が高く、首都キトは標高2800mにある。日本の本州と九州を合わせた広さに約1700万人が暮らし、白人と先住民の混血(メステイソン)が国民の8割弱を占め、公用語はスペイン語だ。石油(鉱工業)、バナナ・カカオ・コーヒー(農業)、エビ(水産業)が主な輸出品となっている。

厳罰的な薬物規制から 健康・福祉政策へ

ヘンプの歴史は、ほかの南米諸国と同じく16世紀のスペイン征服時代に始まった。植民地各地との海洋交通を支える帆船の帆布やロープに使うヘンプ繊維の需要が高く、スペイン王室は植民地でのヘンプ栽培を熱心に推進した。ただし、17〜20世紀前半に同国で行なわれたヘンプ栽培の実態は文献がなく、詳しくはわかっていない。

1830年にスペインから独立した当時はヘンプ栽培をとくに規制していなかった。だが、米国防

の薬物禁止キャンペーンを受けて、1990年に制定された麻薬法により厳罰的な政策が推進されることになった。

しかし、薬物事犯者による刑務所の囚人過剰収容が問題となり、とくに女性刑務所では囚人の7〜8割を薬物事犯が占めた。この事態を解決する契機になったのは、2006年のラファエル・コレア大統領の就任である。法務・人権省(MJHR)の設立と司法改革によって、囚人の問題は適正化されていった。08年の国民投票によって可決されたエクアドル新憲法には、健康に関する項目の第364条にこう明記されている。

「依存症は公衆衛生上の問題である。アルコール、タバコ、向精神薬の情報、予防、管理プログラムを開発することは国の責任であり、問題のある薬物使用者に治療とリハビリを提供することも重要である。いかなる状況においても、彼らを犯罪者にしたり、憲法上の権利を侵害したりしてはならない」

そして、13年の保健省の指針では、薬物所持についてマリファナは10g以下、コカインは2g以下、ヘロインは0.1g以下までの薬

物所持が非犯罪化され、15年の薬物の統合的予防と規制物質基本法の制定により、厳罰的な政策から健康・福祉の政策に大きく転換したのである。

CBD製品を視野に入れ THC基準は1%未満に

同法律によって規制物質の使用許可手続が定められたにも関わらず、14年に更新された刑法(COIP)では、規制物質の栽培、所持、売買等には懲役刑を科すことが定められており、制度的な矛盾が生じていた。世界各国で大麻の規制緩和が進んでいた時期に重なったことから議論を呼び、エクアドル国民議会は、大麻を使用すると有害な影響を与えるという前例を覆す科学的根拠を提示する必要性を迫られたのである。議会は議論の末、19年に賛成83票、反対23票、棄権23票で刑法の改正を決議した。その後、20年の閣議協定第141号で、非精神活性大麻(ヘンプ)をマリファナの主成分であるTHC濃度が1%未満の植物と定義し、農業畜産省が管轄することを明文化した。

エクアドルのヘンプに関わる免許制度を表1に示した。完成品の

表1：エクアドルにおけるヘンプ免許制度と費用

免許の種類		取得費用 (米ドル)	年間維持費 (米ドル)
①種子輸入		1,000(約110,000円)	150(約16,500円)
②種子輸出		1,000(約110,000円)	150(約16,500円)
③非精神活性大麻の栽培 (CBD採取目的)	0-5ha	1,500(約165,000円)	150(約16,500円)
	5-10ha	2,000(約220,000円)	175(約19,250円)
	10-25ha	2,500(約275,000円)	200(約22,000円)
	25-50ha	3,000(約330,000円)	225(約24,750円)
	50ha以上	3,500(約385,000円)	250(約27,500円)
④産業目的の栽培	0-5ha	375(約41,250円)	100(約11,000円)
	5-10ha	500(約55,000円)	125(約13,750円)
	10-25ha	625(約68,750円)	150(約16,500円)
	25-50ha	750(約82,500円)	175(約19,250円)
	50ha以上	875(約96,250円)	200(約22,000円)
⑤加工および派生物の製造		3,000(約330,000円)	310.15(約34,117円)
⑥育種／研究		1,000(約110,000円)	150(約16,500円)
⑦花およびバイオマスの輸出		4,000(約440,000円)	310.15(約34,117円)

出典：エクアドル農業畜産省 (<https://www.agricultura.gob.ec/canamo>)

表2：世界各国のヘンプ品種のTHC濃度基準

THC濃度	国名(制定年)
0.2%	EU 28 各国 (2002～2022)、イスラエル (2016)
0.3%	カナダ (1998)、中国 (2008)、米国 (2018)、EU 27 各国 (2023～)、 インドの一部 (2017)、ガーナ (2020)、パキスタン (2020)、ザンビア (2021)
0.35%	ニュージーランド (2006)
0.5%	ウルグアイ (2014)、パラグアイ (2019)
1.0%	スイス (2011)、コロンビア (2016)、オーストラリア各州 (2017)、 タイ (2019)、レバノン (2020)、マラウイ (2020)、 エクアドル (2020)、チェコ (2022)
基準値なし	日本 (1948)、韓国 (1976)、ジャマイカ (2015)

ズファームを経営するクラウス・社は、欧米向けの切りバラ生産を手がけるブティックフラワー

州のカンアンデス(CannAndes)社は、欧米向けの切りバラ生産を手がけるブティックフラワーズファームを経営するクラウス・社が、欧米向けの切りバラ生産を手がけるブティックフラワーズファームを経営するクラウス・

輸出は保健省と保健管理庁が管轄し、その対象には加工食品、ドライフラワー(乾燥した花)、飲料、食品添加物、栄養補助食品、化粧品、医薬品、医療機器、薬用の天然加工品、動物用製品などが含まれている。そのTHC濃度の基準は、加工食品と栄養補助食品が0.3%未満で、そのほかはすべて1%未満と定められている。

満を採用したのは、赤道に近づくほど同じ品種でもTHC濃度が高くなるからだ。01年以降は0.2%未満に引き下げていたEU共通農業政策(CAP)でも、23年からは以前の0.3%未満に引き上げることが決定した。一方で、チエコ共和国のように付加価値の高い機能性成分であるCBD事業に力を入れるために、THC濃度基準を高く設定した国もあり、米国

コロナ禍で進む転換 切りバラからヘンプ花へ

もまた1%未満に引き上げる法案が提出され審議中である。最近になって合法化した後発国では1%未満を採用する国が増えるなど、多様な基準は国際貿易上で悩ましい問題となっている(表2)。

エクアドルの標高2500mの盆地では緩やかな起伏のある土地に温室を設置し、切りバラ生産が盛んに行なわれている。バラの花は一日の最高気温と最低気温の差が大きいほど巨大輪となる。赤道直下で四季がなく年間の気温変化の少ない高原地帯の気象条件や、アンデス山脈からの豊富な雪解け水を利用できる環境が適しているのだ。しかし、コロナ禍で切りバラ業界が大きくな打撃を受け、直面した危機を乗り越えようと、法改正されたばかりのヘンプ産業に着手する企業が出てきた。

図1：ヘンプの温室栽培の様子



出典：<https://cannandes.com>

グレッツァー氏が設立した会社である。所有する30haの切りバラ用の温室の一部を利用し、免許を得た9haでヘンプ栽培を始めた(図1)。米国オレゴン州で開発された「オレゴンチェリー」(CBD濃度20%、THC濃度0.3%未満)という品種を導入し、輸出を前提に食品や化粧品でCBD産業に進出したのだ。

CBD製品で先行する米国、カナダ、スイスと比較して、エクアドルには、年間4〜6回収穫できる栽培体系、バラ農園のノウハウと人材の活用、人件費の安さ、栽培・加工・輸出までのプロセスが整った免許制度の革新性などの利点がある。ヘンプが同国の新作物としてどう展開していくのかは今後の楽しみである。